令和８年 11 月４日
財　　務　　省

国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令案に対する意見募集について

国家公務員等の旅費支給規程の改正を行うことを予定しております（省令案については、別紙をご参照ください。）。

当該省令案の内容につきまして、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。
御意見がございましたら、氏名又は名称及び連絡先を付記の上（御意見の内容を確認するため連絡をとらせていただくことがあります。）、令和８年 12 月３日（木）（必着）までに、下記いずれかの方法により提出してください。
なお、電話での御意見には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

皆様から頂いた御意見につきましては、氏名又は名称及び連絡先を除き公表させていただくことがあります。
また、御意見に対しましては、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
なお、財務省では今後、提出いただいた御意見を考慮した上で、当該省令案の内容を検討いたします。

【御意見の提出方法】
○　電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合
「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

○　電子メールによる場合
メールアドレス：shukei.ryohi※mof.go.jp
※スパムメール防止のため、＠を※としております。送付の際には、恐れ入りますが、＠（半角）に変換し、お送りください。

○　郵送による場合
〒100－8940　東京都千代田区霞が関３－１－１
財務省主計局給与共済課給与第５係

【お問い合わせ先】
○　財務省主計局給与共済課給与第５係